

住民投票を、来年4月の統一地方選と同時執行と仮定した場合の  
おおまかな協議スケジュール(案)

## 【基本原則】

- 原則として、月2回、金曜日14:00～の開催を想定。  
ただし、両議会の開会期間中は調整する。また、協議の進捗状況により、追加の開催や日時の変更等、弾力的な運用を行う。
- 第2回協議会は、6月25日(木)16:00～の開催を予定。

	法定協議会	その他事項
R8 6月	<b>第1回法定協議会</b> 【6/12】 ・ 会長の選任、協議会の運営 等	
7月	以下の内容について協議  ・ 事務の分担	【想定】 ～7/17 副首都法案可決
8月	・ 財産処分 ・ 特別区の区域	
9月	・ 税源の配分及び財政の調整 ・ 職員の移管 ・ 特別区の名称	大阪がめざす副首都像等 のとりまとめ (副首都推進本部会議)
10月	・ 特別区の設置の日 ・ 特別区の議員の定数 ・ その他	市 会 定 例 会  【想定】 10月 副首都法施行  府 議 会 定 例 会
11月	【想定】 都への名称変更の是非を協議  <b>第〇回法定協議会</b> ・ 協定書案の協議①	府 議 会 定 例 会
12月	<b>第〇回法定協議会</b> 12月上旬 ・ 協定書案の協議② ⇒協定書案のとりまとめ ⇒総務大臣への報告	府 議 会 定 例 会

府市両議会での「協定書議案」の承認

住民投票